

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害等リスク

(洪水：ハザードマップ)

当市のハザードマップによると、当会が立地する市街地地域において、1mを超える浸水が予想されているほか、市街地の商業地区には2m以上の浸水が予想されている区域が含まれる。

また、当会が管轄する都志、鮎原、鳥飼、広石、堺の各地域において、1m以上の浸水が予想される区域が含まれる。

(土砂災害：ハザードマップ)

当市のハザードマップによると、市街地地域に隣接する傾斜地を中心に地滑り等土砂災害が生じる恐れがあるエリアが存在し、同様の傾斜地にはため池も多く存在し、注意が必要である。

(地震：J-SHIS)

地震ハザードステーションの防災地図によると、震度6弱以上の地震が今後30年間で60%以上の確率で発生すると予想される地域がある。

また、気象庁の南海トラフ地震に関する情報によれば、今後30年以内に70~80%以上の確率で、マグニチュード8~9クラスの巨大地震が発生すると言われている。

(その他)

市内の洲本川流域及び都志川流域では、これまでも数々の水害に見舞われてきた。特に平成16年の台風23号では、大雨、洪水、土砂災害等、広い範囲に多大な被害を受けた。この台風により、当市では人的被害に加え、住家被害も甚大であった。

(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得していないような、変異株や新たなウイルスが発生すれば、全国的かつ急速なまん延により、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある。

(2) 商工業者の状況【管轄区域内のデータ】

- ・商工業者等数 305者
- ・小規模事業者数 253者

【内訳】

業種		商工業者数	小規模事業者数	備考（事業所の立地状況等）
商工業者	小売卸売業	118	98	市内に広く分散している
	サービス業	84	70	市内に広く分散している
	製造業他	103	85	市内に広く分散している

【補足】

当市のハザードマップによると、都志川沿いから播磨灘までの危険度が高い地域に広範に事業所が集積している。また鳥飼地域でも鳥飼川河口付近の危険度が高い地域には宿泊飲食業の事業所が集積し、鳥飼から広石、堺への鳥飼川沿いにも製造業・小売業等の事業所が点在する。

(3) これまでの取組

1) 当市の取組

- ・防災計画の策定、防災訓練の実施
- ・防災、感染症対策備品の備蓄
- ・洲本市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

2) 当会の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・事業者BCP策定セミナーの開催
- ・外部団体等が主催するサイバーセキュリティーセミナーに関する情報の周知
- ・「兵庫県共済協同組合」等と連携した損害共済等への加入促進
- ・防災備品（スコップ、懐中電灯、非常食等）の備蓄
- ・洲本市が実施する防災訓練への参加及び協力

II 課題

現状では、緊急時の取組に係るBCPは策定・更新しているが、十分に機能させるためには、継続的に訓練や研修を繰り返し、有事に備える必要がある。加えて、平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。

更には、保険や共済に対する助言を行える当会経営指導員等職員が十分でないといった課題が浮き彫りになっている。

感染症対策においては、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗い・うがい等の徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険・共済の必要性を周知するなどが必要である。

サイバー攻撃対策においては、攻撃を受けていることにも気づかず、知らぬ間に個人情報や抜き取られたり、システムへのアクセス制限がかけられ身代金を要求されたりする等のケースもあるため、システムにウイルス対策ソフトを導入する、OS・ソフトウェアを最新の状態にしておく、パスワードは長く複雑にし、使い回さない等の対策の必要性を周知するなどが必要である。

III 目標

- ・地区内小規模事業者に対し災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時、非常時における連絡・情報共有体制を円滑に行うため、当会と当市との間における被害情報報告、共有ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時（感染症は「発生」というタイミングがありません。「海外発生期」、「国内感染者発生期」、「国内感染拡大期」、「社内感染者発生期」と細分化しておくことも有用。）には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

○成果目標

商工業者数	小規模事業者数	事業年度	策定目標（事業者数）	
			BCP	事業継続力強化計画
305	253	R7	3	6
		R8	3	6
		R9	3	6
		R10	3	6
		R11	3	6

- ・ BCP 策定セミナーの開催
各年度 1 回以上開催

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・ 当会と当市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

- ・ 自然災害発災時や感染症発生時に混乱なく速やかに応急対策等に取り組めるよう事前に準備しておく。

1) 小規模事業者に対する災害等リスクの周知

- ・ 巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政支援の活用等）について説明する。
- ・ 会報や市広報、ホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・ 小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・ 新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・ 事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。
- ・ サイバー攻撃の対策については、兵庫県警と連携したサイバーセキュリティーセミナーの開催や、会報・市広報、ホームページ、メールマガジン等において、サイバー攻撃の脅威や対策の必要性を周知する。
- ・ 事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介等を実施する。

- ①経営に関する諸情報の発信（毎月）、BCP取組状況の確認（年1回）
- ②巡回指導時に施策を紹介
（まずは会員企業に対して行うが、順次会員企業以外にも紹介していく）
- ③BCP策定セミナー（年1回）
- ④啓発ポスターを商工会事務所内外に掲示
- ⑤啓発・普及活動についてはリスクの高い地区を優先して行う

2) 商工会、商工会議所自身の事業継続計画の作成

- ・当会は、令和3年12月に事業継続計画を作成し、令和6年4月に改訂している（別添）。

3) 関係団体等との連携

- ・連携協定を結ぶ「兵庫県商工会連合会」や「兵庫県共済協同組合」に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや、損害保険、生命保険、傷害保険等の紹介等実施する。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険、傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスターの掲示を依頼する。

4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認
- ・洲本市事業継続力強化支援協議会（構成員：当会、当市）を開催し、状況確認や改善点等について協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（マグニチュード8～9クラスの地震）が発生したと仮定し、当市との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。

< 2. 発災後の対策 >

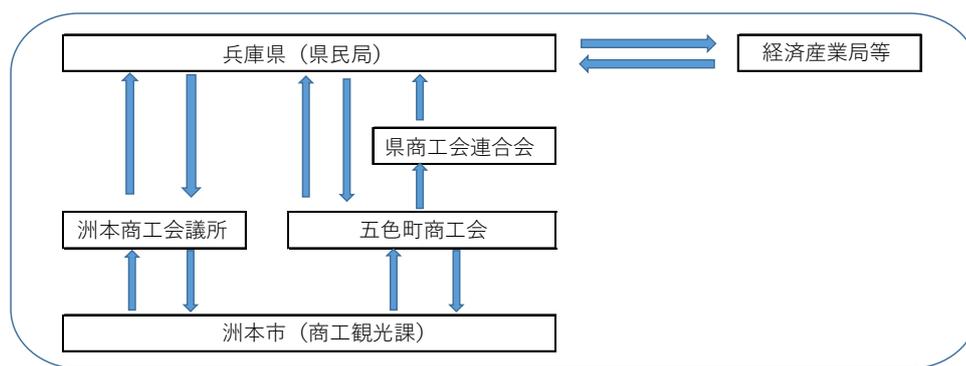
- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後3時間以内に職員の安否報告を行う。
（SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当会と当市で共有する。）
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、洲本市における感染症対策本部設置に基づき当会による感染症対策を行う。

2) 応急対策の方針決定

- ・当会と当市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- 相談窓口の開設方法について、洲本市と相談する（当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- 応急時に有効な被災事業者施策（国、兵庫県、洲本市等）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- 感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- 県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を兵庫県等に相談する。

※ その他

- 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

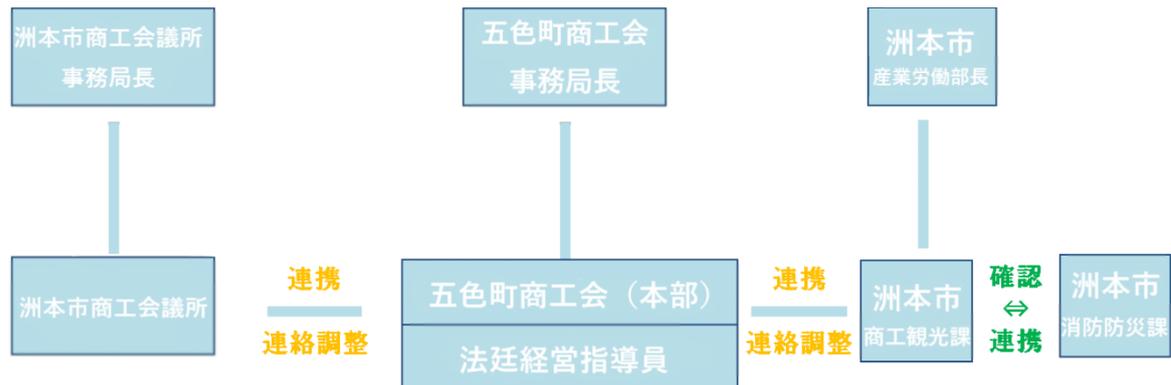
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和6年10月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 川野 正統 (連絡先は後述(3)①参照)

②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ (1年に1回以上)

(3) 商工会／商工会議所、関係市町連絡先

①商工会／商工会議所

五色町商工会

〒656-1301 兵庫県洲本市五色町都志202

TEL : 0799-33-0450 / FAX : 0799-33-1330

E-mail : gosho@themis.ocn.ne.jp

②関係市町

洲本市役所 商工観光課

〒656-8686 兵庫県洲本市本町3-4-10

TEL : 0799-24-7613 / FAX : 0799-23-0978

E-mail : shoukou@city.sumoto.lg.jp

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要な資金の額	500	500	500	500	500
・専門家派遣費	100	100	100	100	100
・協議会運営費	50	50	50	50	50
・セミナー開催費	100	100	100	100	100
・パンフ、チラシ作製費	200	200	200	200	200
・防災、感染症対策費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、洲本市補助金、兵庫県補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名																				
氏名又は名称	住所	代表者氏名																		
兵庫県商工会連合会	兵庫県神戸市中央区花隈町 6-19	会長 小寺 博史																		
兵庫県共済協同組合	兵庫県神戸市中央区下山手通 6 丁目 3-28 兵庫県中央労働センター4 階	理事長 山村 栄二																		
連携して実施する事業の内容																				
<p><1.事前の対策></p> <p>1) 小規模事業者に対する災害等リスクの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回時、及び会報、市広報、ホームページ、SNS 等による災害リスクの周知、啓発。 <p>3) 関係団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種災害リスクへの対策に詳しい専門家の派遣。 ・各種災害リスクに対応した補償や共済加入についての説明、推進。 <p><4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急時に有効な被災事業者施策（国、兵庫県、洲本市等）のとりまとめ、周知。 <p><5. 地区内小規模事業者等に対する復興支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災後の被災地区内小規模事業者等に対する復興支援。 																				
連携して事業を実施する者の役割																				
<p><1.事前の対策></p> <p>1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連携先</th> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県共済協同組合</td> <td>各種災害リスクに対応した補償や共済の説明、推進</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 関係団体等との連携</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連携先</th> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県商工会連合会</td> <td>各種災害リスクへの対策に詳しい専門家のリストアップ</td> </tr> <tr> <td>兵庫県共済協同組合</td> <td>各種災害リスクに対応した補償や共済の説明、推進</td> </tr> </tbody> </table> <p><4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連携先</th> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県商工会連合会</td> <td>応急時有効な被災事業者施策（国、兵庫県等）とりまとめ</td> </tr> </tbody> </table> <p><5. 地区内小規模事業者等に対する復興支援></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連携先</th> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県商工会連合会</td> <td>被害が大きく、当会だけでは対応できない場合の、他商工会等との連携協力体制構築のための仲立ち</td> </tr> </tbody> </table>			連携先	役割	兵庫県共済協同組合	各種災害リスクに対応した補償や共済の説明、推進	連携先	役割	兵庫県商工会連合会	各種災害リスクへの対策に詳しい専門家のリストアップ	兵庫県共済協同組合	各種災害リスクに対応した補償や共済の説明、推進	連携先	役割	兵庫県商工会連合会	応急時有効な被災事業者施策（国、兵庫県等）とりまとめ	連携先	役割	兵庫県商工会連合会	被害が大きく、当会だけでは対応できない場合の、他商工会等との連携協力体制構築のための仲立ち
連携先	役割																			
兵庫県共済協同組合	各種災害リスクに対応した補償や共済の説明、推進																			
連携先	役割																			
兵庫県商工会連合会	各種災害リスクへの対策に詳しい専門家のリストアップ																			
兵庫県共済協同組合	各種災害リスクに対応した補償や共済の説明、推進																			
連携先	役割																			
兵庫県商工会連合会	応急時有効な被災事業者施策（国、兵庫県等）とりまとめ																			
連携先	役割																			
兵庫県商工会連合会	被害が大きく、当会だけでは対応できない場合の、他商工会等との連携協力体制構築のための仲立ち																			

連携体制図等

<連携先>



- 専門家の情報提供
- 被災事業者施策の情報提供
- 人的応援、もしくは他商工会等との連携協力体制構築のための仲立ち

- 各種情報提供依頼
- 人的応援、もしくは他商工会等との連携協力体制構築支援要請



- 各種災害リスクに対応した補償や共済の説明、推進活動の実施

- 各種災害リスクに対応した補償や共済の説明、推進支援依頼

五
色
町
商
工
会

相
談、
支
援
要
請

各
種
情
報
提
供、
支
援

地
区
内
小
規
模
事
業
者